

企画競争実施の公示

令和元年7月5日

一般社団法人 山陰インバウンド機構

次のとおり、企画提案書の提出をお願いします。

1. 業務概要

(1) 業務名

2019年度訪日外国人旅行者周遊促進事業

「デジタルマーケティングと訪日外国人満足度向上の示唆を得るための
デプス調査事業」

(2) 業務内容等

【業務の目的】

国は、観光立国推進基本計画に基づき、2020年に訪日外国人旅行者数4000万人、外国人旅行消費額8兆円等の目標を掲げ、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成等の施策を積極的に推し進めている。

一般社団法人山陰インバウンド機構においては、2019年度(4月～3月)には、30万人延べ泊以上、2020年度に40万人延べ泊以上の達成を目標に掲げ、増加する外国人旅行者のニーズに的確に対応し、地方のインバウンド消費へつなげていくこととしている。

当事業の目的は、山陰地域の認知度・顧客満足度向上、消費額拡大、誘客促進等に繋がる為に具体的なビジネスモデル形成や整備に繋げて行く為の調査である。

山陰地域ツーリズム産業従事者にとって EBPM の提供機会となることを目的とする。

【業務の内容】

別紙、説明書による。

【成果物の提出方法】

別紙、説明書による。

(3) 履行期限

令和2年3月10日(火)

2. 企画競争参加資格要件

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。
- (4) (一社)山陰インバウンド機構への協力体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

3. 手続等

(1) 担当部署

(一社)山陰インバウンド機構

〒683-0043 鳥取県米子市末広町 311 番地 米子駅前ショッピングセンター4F

E-mail: sanindmo@sanin-dmo.jp

TEL:0859-21-1502 / FAX:0859-21-1524

(2) 企画提案書の作成様式及び記載上の留意点

業務の実施方針、手法等を記載した企画提案書(A4判50枚程度)に併せて、次の事項を記載した書面を提出して下さい。

- ・事業の定性的・定量的な目標値
- ・業務の実施体制、実施工程
- ・緊急時の連絡体制
- ・苦情等相談に係る処理体制
- ・配置予定技術者の資格、経歴、手持ち業務の状況(該当する場合)
- ・業務項目別の経費概算
- ・再委託等の有無及び予定(ただし、発注者側の承諾を要するものに限る。)

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

提出期限: 令和元年7月16日(火)17時00分(必着)

場 所: (1)に同じ。

方 法: 持参もしくは郵送により原則6部提出することとし、電子データも併せて提出すること。

(4) ヒアリング実施の有無 無

(5) 契約の相手方として最適なものを特定(以下「特定」という)するための企画提案書の評価基準

- ① 業務内容の理解度: 調査目的、業務内容について十分に理解していること。
- ② 提案内容の優良性: 提案内容に具体性、妥当性、実現可能性を伴い、優れていること。
- ③ 提案内容の独創性: 独自の発想に基づく提案内容が含まれていること。
- ④ 業務遂行の安定性: 実施体制、実施スケジュール等の業務環境が、委託業務を安定的に遂行できるものであること。
- ⑤ 業務成果の中立性: 適正公平な業務成果を示すことができること。
- ⑥ 必要経費: 業務内容に見合った適切な経費であること。
- ⑦ 専門的知識: 業務を遂行するために必要十分な専門的知識を有すること。

4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 本業務の支払条件及び概算予算額
 - ・支払条件: 完了検査終了後、適法な請求書を受理して30日以内。
 - ・概算予算額: 2,000万円を上限とする。(消費税及び地方消費税を含む)
- (4) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。
- (5) 提出期限までに到達しなかった企画提案書は、いかなる理由をもっても特定しないものとする。
- (6) 提出された企画提案書の差替え及び再提出は、原則認めない。
- (7) 提出された企画提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
- (8) 提出された企画提案書は、原則返却しない。
- (9) 原則として、本業務の全部を一括して、又は主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。なお、「主たる部分」とは、本業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等をいう。
- (10) 提出された企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効にするとともに、記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。
- (11) 特定した提案内容については、(一社)山陰インバウンド機構情報公開規程に基づき、開示する場合がある。
- (12) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、(一社)山陰インバウンド機構会計規程に基づく契約手続の完了までは、(一社)山陰インバウンド機構との契約関係を生じるものではない。
- (13) 提出期限までに成果物を提出する見込みがないことが明らかな場合は、契約の全部又は一部を解除する。
- (14) 企画競争の結果は、原則として提案書の提出期限の翌日から14日以内に、企画提案者に対して書面で通知するとともに、(一社)山陰インバウンド機構ホームページで次の事項を公表する。
 - ・特定した企画提案書を提出した者の名称、住所、代表者氏名及び決定日
 - ・企画提案者ごと、評価項目ごとの評価得点及び合計点
- (15) 契約履行過程で生じた成果物の著作権は(一社)山陰インバウンド機構に帰属する。
- (16) 不明な点等の問い合わせ先等
 - ・問い合わせ先: 3. (1)に同じ(担当: 中尾)
 - ・問い合わせ方法: 電話又は来訪
 - ・問い合わせ期間: 公示の日から、3. (3)に記載の提出期限までなお、評価基準の配点は、質問の対象外とする。

説 明 書

1. 業務名

2019年度訪日外国人旅行者周遊促進事業

「デジタルマーケティングと訪日外国人満足度向上の示唆を得るためのデプス調査事業」

2. 実施時期

契約締結の日～令和2年3月10日

3. 業務の目的

国は、観光立国推進基本計画に基づき、2020年に訪日外国人旅行者数4,000万人、外国人旅行消費額8兆円等の目標を掲げ、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成等の施策を積極的に推し進めている。

一般社団法人山陰インバウンド機構においては、2019年度（4月～3月）には、30万人延べ泊以上、2020年度に40万人延べ泊以上の達成を目標とし、増加する外国人旅行者のニーズに的確に対応し、地方のインバウンド消費へつなげていくこととしている。

当事業の目的は、山陰地域の認知度・顧客満足度向上、消費額拡大、誘客促進等に繋がる為に具体的なビジネスモデル形成や整備に繋げて行く為の調査である。デジタルマーケティングとそれらを補完するリアルなデプス調査を両立し得られた示唆から、周遊促進、滞在延長、消費拡大等の山陰の課題解決や地域関係者のマネジメントの戦略策定に繋げ、山陰地域ツーリズム産業従事者にとってEBPMの提供機会となることを目的とする。

4. 業務の内容

① デジタルマーケティング調査の分析

(1) 「Discover Another Japan SAN' IN」 広告配信によるターゲット分析

- ・「縁の道～山陰～」の認知度を高めるため、山陰地域の魅力あるストーリー性をテーマに制作した「Discover Another Japan SAN' IN」動画をYouTube インストリーム広告等で欧米豪市場、アジア等に対し広告及び動画配信する。
- ・デジタルプロモーションは各国優良チャンネル、AD 広告及びバイラルマーケティングを中心に実施すること。
- ・実施にあたりターゲット設定（仮説設定含む）、配信コンテンツ設定、実施チャンネルに規模の経済性が働いているか、顧客セグメント発見・新規チャンネル開拓、新規ユーザー獲得に繋がっているかを実施の際に取り入れること。
- ・デジタルプロモーション分析は、Google アナリティクスを活用し、アクセス解析全般を行うこと。

・動画配信広告、AD 広告等実施する際はすべて当機構のグローバルウェブサイト (<https://sanin-japan.com>) へのアクセス誘導すること。

〈調査対象国〉 欧米豪市場（2～3 か国程度）、アジア（2～3 か国程度）

〈対象言語圏〉 英語、フランス語、繁体字、簡体字、韓国語

〈KPI〉 再生回数 100 万回

〈事業実施期間〉 契約締結日以降～令和 2 年 2 月 28 日

(2) SNS 発信情報の分析

SNS では、山陰の特徴的な観光資源を外国人目線記事にて投稿し、広告発信は「縁の道～山陰～」を訪れている外国人観光客の SNS 上で発信された口コミ情報を収集、分析し、そこから得られた示唆を今後の受入環境の改善、プロモーション及びターゲット、新たな体験型商品開発等、顧客満足度向上の観点に繋げる内容にすること。

〈情報発信媒体〉 SNS 全般（Facebook、Twitter、Instagram 等）

〈対象市場国〉 欧米豪市場（1～2 か国程度）、アジア（1～2 か国程度）

〈対象言語圏〉 英語、フランス語、繁体字、簡体字、韓国語

〈事業実施期間〉 契約締結日以降～令和 2 年 2 月 28 日

②訪日外国人満足度向上の示唆を得るためのデプス調査

〈対象者〉 山陰に来訪している外国人観光客（調査対象者はゲートウェイ別に設定）

〈対象市場国〉 欧米豪、アジア等

〈調査方法〉 調査員は、調査対象者である外国人観光客にとっての旅程反応を目的別、場面別に同行し、洞察の為の分析をすること。同行する中で要素、全般課題、仮説、検証、満足したポイント、改善すべき項目要素等、調査旅程中の外国人の反応抽出、気づき等を集約し可視化すること。

〈調査行程で実施すること〉 調査旅程を体験した外国人旅行者に SNS で体験のシェアを促す。投稿された SNS に集まったコメントから、山陰の魅力、得られた反応、課題等に対する第三者反応を取得し分析すること。上記①と連動し、世界が異なる人たちの考えや行動研究を抽象的な数字と社会的

文脈に照らして行うこと。

〈KPI〉山陰に訪れている外国人観光客及び域外から訪れる外国人観光客に対するデプス調査域内・域外合計 40 件以上とする。また、山陰地域内のツーリズム産業従事者に対して実効性及び活用できる定性的な気付き事項 600 要素を得ること。

③事業の目標設定、事業の効果・実績の把握・分析業務等

各業務について、下記の項目を含む適切な目標を設定し、事業の効果・実績把握・分析を行い、事業完了報告書により取りまとめること。

- (1) 観光 PR 動画の広告配信とターゲット市場・属性分析・閲覧者のデータ収集分析・デジタルマーケティング全般から得られる情報。
- (2) デジタルプロモーション全般においては、各チャンネルの CID を共有すること。
- (3) 動画配信及び AD 広告等には可能な限り、リマーケティングタグを設定し、アクセス者の解析をするための「見込み客リスト」を蓄積すること。事業終了後には、求めに応じてリストを提出すること。また、過去の蓄積した見込み客リストに対してリマーケティング実施しても構わない。
- (4) 情報発信においては、展開するバナー広告等からの誘導によるアクセス者数、グローバルウェブサイト内のアクセス動向分析全般を実施すること。
- (5) SNS を活用した情報発信とマーケティング分析においては、アナリティクス機能を活用し得られる情報分析全般、閲覧者の反応、インサイトとの関連性や訪日外客コメント分析すること。
- (6) ターゲット層に応じて効率よくアプローチするため、バイラルマーケティングを主軸とし SNS 広告を企画実施、出稿し且つフォロワー数獲得にもつなげること。
- (7) 広告出稿全般にあたり、必要となる制作等の作業及び経費も予算内に含めること。
- (8) デプス調査においての測定や分析は NPS（ネット・プロモーター・スコア）の活用等を検討すること。

5. 成果物の提出等

(1) 提出先

(一社) 山陰インバウンド機構 担当：中尾

(2) 提出物及び提出部数

各調査分析をまとめた事業完了報告書（A4 判）紙媒体 5 部及び電子媒体

(3) 提出期限

令和2年3月10日（火） 17：00（必着）

6. その他

①山陰インバウンド機構と十分協議しながら事業を進めること。

②事業の実施にあたっては、「Japan Endless Discovery」「Discover Another Japan SAN' IN」のロゴマーク等を使用する等、 国及び当機構進める訪日外国人拡大事業趣旨に沿って行うよう配慮すること。

③可能な限り日本政府観光局（JNTO）が運営するWEB サイトや山陰インバウンド機構が運営するWEB サイト（<https://sanin-japan.com>）へのリンク設定、URL・QR コードの掲載などによって、インターネットでの検索やアクセスが可能な環境を整備し、WEB サイトへの誘導に配慮すること。